

令和2年度 南大隅町議会定例会3月会議 会議録(第2号)

招集年月日 令和2年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和3年 3月 18日 午前 10時 00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

欠 番	欠 番	10番 大久保 孝 司 君
2番 松 元 勇 治 君	7番 日 高 孝 壽 君	11番 木佐貫 徳 和 君
3番 津 崎 淳 子 君	8番 大 坪 満 寿 子 君	12番 浪 瀬 敦 郎 君
5番 後 藤 道 子 君	欠 番	13番 大 村 明 雄 君

欠席議員 な し

会議録署名議員 : (7番) 日高 孝壽 君 (8番) 大坪 満寿子 君

職務のための出席者 : (議会事務局長) 下園 敬二 君 (書記) 立神 久仁子 君
 (書記) 土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	森 田 俊 彦 君	経 済 課 長	新 保 哲 郎 君
副 町 長	白 川 順 二 君	教 育 振 興 課 長	上 大 川 秋 広 君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	税 務 課 長	川 元 俊 朗 君
総 務 課 長	相 羽 康 徳 君	建 設 課 長	増 田 恭 一 君
支 所 長	川 越 貢 君	町 民 保 健 課 長	黒 木 秀 君
会 計 管 理 者	打 越 昌 子 君	総 務 課 課 長 補 佐	中 之 浦 伸 一 君
企 画 課 長	熊 之 細 等 君	総 務 課 課 長 補 佐	佐 藤 ひ と み 君
商 工 観 光 課 長	愛 甲 真 一 君	総 務 課 主 幹	古 殿 裕 一 郎 君
介 護 福 祉 課 長	黒 江 鳴 美 君		

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会議に付した事件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 3年 3月 18日 午後 1時 41分

議 事 日 程

日程第 1

一般質問

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

▼ 日程第1 一般質問

議長（大村明雄君）

日程第1 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

まず、津崎淳子さんの発言を許します。

[議員 津崎 淳子 さん 登壇]

3番（津崎淳子さん）

おはようございます。

町内を回っていると桜、菜の花、レンゲと花が咲き乱れ春だなと実感し癒やされます。

3月といえば別れがあり、通常だと卒園式、卒業式があり、子供たちの成長した姿を見るのが、楽しみでしたが、コロナ禍で自粛になり残念です。

そして町長が今期で勇退されるので、この3月会議での一般質問に答弁していただくのが最後です。

4年前に議員になり、一般質問を毎回行い、今回で16回目となります。

町長とのやりとりの中で忘れられないのが、平成30年9月会議で、旧宮田小学校の活用について質問しました。覚えていらっしゃるでしょうか。

私の質問に対し逆に町長から質問されるとは全く想定してなく、あとで反問権が使えることを知り、それからは想定して質問するようになりました。

では今回は、2つのことについて質問します。

まず新型コロナウイルスが、町内で発生し広がるかと思いましたが、町民の方の努力、罹患された方、疑いのある方の外出自粛、行政の周知により、1月3日以降発生していません。

今まで3密の回避、マスク、手洗い・消毒、会食の控えなど、感染症への予防対策を取り続けて1年以上になります。

感染症に罹ってしまうかもしれないという恐れ、罹って後遺症を起こさないか、またこのような生活がいつまで続くのかという不安もあります。

その状況を変えるため、感染拡大、流行を防ぐため、ワクチンが開発され接種が始まります。

ワクチンは、感染症に対する免疫を付けたり、免疫を強めたりするだけでなく、社会全体の感染症の流行を防ぐことにも期待が持てます。

1問目の新型コロナウイルスワクチンについて。

①項、現在の新型コロナワクチン接種体制の準備状況について伺います。

次に、公共のトイレについてですが、4年前の最初に質問しました。4年経って現状がどうなのか。

①項、町内の公衆トイレ、多目的トイレの環境整備について伺います。

次に、大泊住宅前トイレですが、同じく4年前に質問をし、老朽化しており解体の方向でしているとの答弁でした。その後どうなのか。

②項、大泊住宅前トイレについて伺います。

以上で壇上からの質問を終わります。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

おはようございます。

津崎議員の第1問第①項「新型コロナウイルスワクチン接種体制の準備状況について伺う。」とのご質問でございますが、新型コロナウイルス感染症は、これまでに例を見ない未曾有の事案であり、ワクチン接種につきましても、これまで経験のない事業として全国的に実施される事業でございます。

ワクチン接種の体制につきましては、全国の市町村が国の指導、方針のもとで準備を行っており、本町も錦江町と連携し、肝属郡医師会の協力をいただきながら準備を進めているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

現時点では

（「津崎議員、マスクを外して、ちょっと」との議長の声あり）

（「あっ外していいですか。」との声あり）

（「言葉がちょっと。」との声あり）

錦江町と南大隅町、2町と肝属郡医師会立病院が中心になって行うということなんですけど、接種場所について、今までの説明の中では、佐多地区は佐多診療所で、根占地区は民間の2病院が個別接種で、集団接種は錦江町の総合交流センターとお聞きしましたが、現在の時点では変わりはありませんか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

町民保健課長（黒木秀君）

現時点では、その計画に変更はございません。

3番（津崎淳子さん）

最初は集団接種のみと言われたんですけど、国の指針とかで変わりました、あと集団

接種のほうで医療従事者の確保とか難しいということもあって、個別で民間の2病院もすることになったとお聞きしたんですけど、佐多地区は佐多診療所で出来て、根占地区の方は集団接種の場合は、錦江町の総合交流センターですることになると思いますが、送迎バスを出す方向で調整中と言われたんですけど、集団接種のみされるのか、根占地区の民間2病院にも回るのか、どうか教えてください。

町民保健課長（黒木秀君）

バス送迎の方法につきましては、現在実施の方向で調整中でございますが、ワクチンの供給状況がまだ不明確でございます。ワクチンの供給の状況によりましては、接種会場、方法も変わってくることも想定されております。

できるだけ住民がスムーズに接種出来ますように、工夫をしていきたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

まだ不明な点が多いと思いますので、もし液を確保出来て、接種状況とか分かるようになれば、できれば交通弱者の方が多くいますので、個別にも対応していただけたらなと思います。

次に予約システムを立ち上げるとお聞きしましたが、どのように予約をするのかを説明をお願いします。

町民保健課長（黒木秀君）

現時点での計画は、インターネットと電話を使った予約システムを構築する予定でございます。併せてコールセンターも設置する予定でございます。

3番（津崎淳子さん）

インターネットと電話で予約ということなんですが、予約をして当日にキャンセルをされる場合、薬液は廃棄されるのか、役場にまた連絡するのか、または病院に本人が連絡するのか、その辺の方法はどうなるんでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

キャンセルの方法につきましては、最近、国が柔軟に対応するようという方向性を示したところでございます。これにつきましては、まだ詳細を詰めておりませんが、今後、錦江町医師会立病院等と協議を重ねて、できるだけワクチンの無駄のないような方向で考えていきたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

薬液が無駄にならないような方法を考えていただけたらなと思います。

先ほどコールセンターも設置するという事でお聞きしたんですけど、コールセンターはどのような業務内容になるのでしょうか。

町民保健課長（黒木秀君）

コールセンターの内容は、電話による予約受付と接種に関する一般的な相談に対応し

ます。

3番（津崎淳子さん）

接種に関することと予約ということなんですけど、ワクチンに関する相談っていうのは、行政のほうではされないということなんですか。

町民保健課長（黒木秀君）

ワクチン接種に関する不安やご質問は、予約センターで対応可能でございます。より専門的な質問に関しましては、国や県がコールセンターを示しております、そこが窓口となります。従来同様、町民保健課でもしっかりと対応していきたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

マスコミとかの報道でワクチンについても不安要素が大きいと思いますので、行政のほうでも相談していただき、また県も専門窓口を設置するという事なので、周知のほうをお願いしたいと思います。

次に接種票と問診票と一緒に町民の方に発送されるのでしょうか。

接種票、問診票を忘れて病院に来た時の対応はどうすればよいのか教えてください。

町民保健課長（黒木秀君）

接種券と問診票は同時に配布するのかなというようなお質問でございますが、一般的には接種券が問診票と言いますか、予診票と我々呼んでおりますが、それとチラシ等を同封して郵送する予定でございますが、高齢者施設など一部取扱いが変わる場合を想定しております。

また接種券、予診票を忘れた場合はどうするのかということにつきましては、スムーズな接種を行うため、持参していただくということを周知・徹底してまいりたいと思いますが、住民に不便をかけないように、その辺りも工夫をしていきたいと考えています。

3番（津崎淳子さん）

接種券とその予診票と一緒に発送ということなので、予診票を記入できる所はなるべく記入していただくように説明書のほうにも記載していただきたいです。

インフルエンザの予防接種時は、問診票を病院のほうで患者さんに渡し記入していただくんですけど、高齢者の方は多くの方が読めない、書いてほしいと言われ、傍で問診しながら、コロナ禍の中、冷や冷やししながら対応しました。

密接にならないためにも周知していただけたらと思います。

このワクチンの供給が入る時期も数量も定かでないのに、本当に行政としては大変ご苦労されていることと思います。

国やマスコミが連日報道することを聞き、町民の方はいつ接種できるのか、副作用は大丈夫なのか、接種すべきかと心配したり、不安になっている方が多いです。

国の指針が次々と変わりますが、行政としては、いつでも接種が始められるような準備体制は日々考えてされているということを町民の方にも知っていただき、不安要素が減ればと思い、今回、質問いたしました。

今回、回答いただきました事がまた変わることが出てくるかもしれません。

薬液が確保出来て、接種体制が整いましたら、広報、ホームページ等で周知していただけたらと思います。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「町内の公衆トイレ、多目的トイレの環境整備について伺う。」とのご質問でございますが、現在、町が管理している公衆トイレは、指定管理者施設を含め24ヶ所あり、うち12ヶ所が多目的トイレを併設しております。

今年度は、県の元気おこし事業を活用して、観光地周辺駐車場整備の中で、諏訪地区にトイレを新設したところでございます。

またトイレの維持管理については、津崎議員から平成29年度6月会議の一般質問でご指摘のありました点について、必要な改善を行い、清掃等についても指定管理者施設を除き、シルバー人材センターや地元自治会に委託しており、町内の公衆トイレ、多目的トイレの環境は、おおむね整備が出来ていると考えております。

3番（津崎淳子さん）

画面をお願いしていいですか。

（書画カメラ資料依頼有り）

見にくいかもしれないんですけど、この図が南大隅町管内にある24ヶ所のトイレです。

4年前には21ヶ所でしたが、根占多目的広場、佐多岬展望台、雄川の滝、諏訪神社前のトイレが増えて、24ヶ所になっております。

見て回って気付いたことを述べます。

次、お願いします。

（書画カメラ資料依頼有り）

まず最初に4年前に荷物をかけるフックと汚物入れがないことを述べました。その後、すぐ課長が聞きに来られ、すぐに対処してくださったのが分かるぐらい、ほとんど設置されていました。

画面のほうで電灯について。

電灯が点灯しない所が多数ありました。大浜漁協トイレ、大浜海水浴場の身体障害者トイレ、大泊住宅前トイレ、大泊ゲートボール場トイレ、大泊野営場トイレ、浜尻キャンプ場トイレ、パノラマパーク西原台トイレ、自転車競技場トイレ、ふれあいパークトイレ、佐多デイ号待合場トイレ、道の駅根占は男子トイレがセンサーなんですけど、電気が点灯したままで、日光が当たるせいなのか点いたままでした。女子トイレのほうは日中でも暗かったです。夜間、この上記に上げた所というのは、夜間来ない所なので、点灯しないようにしているのでしょうか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

トイレの電灯のご質問でございますが、通常の不具合箇所につきましては、委託先か

らの報告書でありますとか、直接の連絡等で確認をしている状況でございます。

今回、津崎議員の通告のほうを受けましてから、町内の公衆トイレのほうを再度確認をしたところでございます。

その結果、ご指摘のとおり照明が点かない箇所もありました。それからセンサーの感度が落ちておりまして、点灯するのに点かないという箇所もあったところでございます。

2日ほど前でしたけれども、夜間に点灯するかということ再度課員で夜間回ったんですけれども、点かなかった所、ご指摘の中でも浜尻キャンプ場の一部、それから大泊野営場の一部と点かない所がありましたけれども、それ以外の所は、感度が若干悪かったですけれども、点くところは確認をしたところでございます。

またサタデイ号の待合所につきましては、既存の照明が塩害で故障しておりまして、別付けのセンサーで対応されておりましたので、不具合のあった箇所には修繕を依頼したところでございます。

引き続き、定期的な点検に努めてまいりたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

素早い対応に感謝します。

特に大泊野営場トイレというのはキャンプをされる方には必要な所なので、早急に点灯するようにしていただけたらと思います。

次に、みなと公園の男性トイレの大便器がなく、野尻野展望公園トイレは床の張替えのためか、障害者トイレのみしか使用出来ませんでした。それがなぜなのか、またいつまでに工事が完了する予定なのか教えてください。

商工観光課長（愛甲真一君）

トイレの改修工事でございますけれども、みなと公園につきましては、男子トイレのほうを洋式化するため設置者の県が改修工事を行っております。

それから野尻野公園につきましては、シロアリの駆除と被害を受けた床の補修作業しているところでございます。

いずれも工期は3月末を予定しているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

みなと公園のほうは、本当に地元の方、地元の高齢者、子供がよく使用するので、洋式トイレに変わるということで良かったです。

次に見て回った時に立神公園トイレの洋式トイレが流れず詰まっていた、トイレットペーパーもなく、観光課のほうに連絡したらすぐ対処していただきましたが、観光客や利用する人がどこに連絡すればよいかかわからず、そのまま放置するので、詰まった時やトイレットペーパーがない時などに連絡をできる連絡先を各トイレに表示するのは必要だと思いますが、いかがでしょうか。

商工観光課長（愛甲真一君）

立神公園の公衆トイレの詰まりでございますけれども、通告を受けまして確認をしたところでございます。

その結果、ご指摘の詰まりというものは直接確認出来なかったんですけれども、便器

が一部汚れた形跡を確認したところでございます。

この立神公園のトイレでございますが、汲み取り式の簡易水洗でございますが、流れる水に限りがございます。場合によっては、全ての排せつ物が流れないということがあろうかと思っております。今回その対策としまして、排せつ物が流れるまでレバーを上げ続けてくださいというような、注意喚起の張り紙をトイレにさせていただいたところでございます。

また連絡先の表示でございますけれども、トイレ等の不具合を把握するためには、一つの方法になろうかと考えておりますが、表記の内容、それから連絡があった場合に常時対応が可能であるかも含めまして、委託先のシルバー人材センター、それから地元自治会とも協議をしてまいりたいと考えております。

3番（津崎淳子さん）

ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に4年前に鹿吾佐線のトイレの新設の検討を述べましたが、水道設備、駐車スペース等の確保など厳しい状況との答弁をいただきました。

佐多デilandが休止されて、トイレがない区間が長くなりました。どのようにこの鹿吾佐線のトイレについてお考えでしょうか。

商工観光課長（愛甲真一君）

県道鹿吾佐線の根占横別府から大中尾の区間になろうかと思っておりますが、現時点ではまだトイレの整備計画というところではございません。ただ大隅縦貫道の方から県道鹿吾佐線を経て佐多岬を目指す来訪者は確認をしております。実際おられるところでございます。

ただ、この区間には公衆トイレがないことから、先ほど議員おっしゃいましたとおり、観光振興の観点からも必要性というものは、十分認識しているところでございます。

議員のお話の中にもありましたけれども、この区間での整備となりますと水や電気の確保、ここが大きな課題になろうかと考えておりますので、この路線につきましても、大隅縦貫道の整備区間ということで大中尾側から整備が進むと聞いておりますので、工事の進捗状況も注視しながらトイレの整備の可能性を検討してまいりたいと考えているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

早期に設置をと言いたいところなんですけど、多分まだ時間が掛かると思っておりますので、早馬市場の簡易トイレを、早馬市場が休みの時は、簡易トイレのほうも使えなくしているんですけど、そこが使用できるように交渉をまたしていただくか、検討していただきたいと思っております。

次の②項目をお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「大泊住宅前トイレについて伺う。」とのご質問でございますが、大泊

住宅前の公衆トイレについては、老朽化が進んでいることから、平成30年度に解体撤去する方向で予算計上しておりましたが、地元自治会から残してほしい旨の要望があり現在に至っております。

このトイレは、汲み取り式で、設置からかなりの年数が経過しておりますが、津崎議員から平成29年度6月会議の一般質問でご指摘のありました点については、必要な改善を行い、維持管理に努めているところでございます。

3番（津崎淳子さん）

この大泊住宅前トイレについてなんですが、12月の一般質問で団地の方々にアンケートを取った時に、風向きにより悪臭が部屋の方に向き窓が開けられないとありました。これは地元の方には聞いたんですけど、団地の方々にも聞かれたんでしょうか。

町長（森田俊彦君）

担当課長に答弁させます。

商工観光課長（愛甲真一君）

トイレの悪臭の件でございますけれども、今回通告を受けましてから建設課のほうと確認をしましたところ、アンケートの中に公衆トイレの換気が悪いため、夏場は大変臭いがするというようなご意見があったことは、確認をさせていただいたところでございます。

ただ入居者の方へ直接の聞き取りでございますけれども、地元からの要望であったということでございまして、住宅に入居していらっしゃる方へ、個々に聞き取りをしたというような経緯はないところでございます。

3番（津崎淳子さん）

ぜひ団地の方々にも意見を聞いていただきたいと思います。

4年前より少しきれいになっておりましたが、築50年以上経ち、耐震、衛生面、団地の方々への影響を考えれば、いずれ解体の方向で考えなければならないと思います。

当面使用するなら臭い対策をご検討ください。

最後に公衆トイレを見て回って、雄川の滝のトイレが1番人に優しいトイレだなと思いました。

障害者トイレは、オストメイト対応トイレで、人工肛門や人工膀胱造設された方が装具や汚れ物を洗うための汚物流しがあります。

また、おむつ替えシートが設置されてます。各トイレにはトイレットペーパーを直に置かず手作りなのか、台の上にきれいに置かれ、トイレットペーパーがない時はスタッフまでお声掛けくださいや流れるまでレバーを押し続けてくださいや温便座ではないこと等も張り紙をされています。清潔で光が入り、気持ちが良いです。

佐多岬が整備され、雄川の滝は整備中ですが、観光場所が素晴らしくても、トイレが汚ければ、南大隅町全体の印象が悪くなり、二度と行きたくないとなります。

先進地例として和歌山県を挙げますが、これまで古い、汚い、暗いと言われてた公衆トイレを観光客に対するおもてなしの象徴として、県が和歌山県おもてなしトイレ大作戦と称して、2年間で580ヶ所の整備を目指し、洋式便座を導入し、温水洗浄便座、男子

用小便器の自動洗浄化、新設するトイレによるオストメイト対応設備の設置義務づけ、民間施設のトイレ整備には最優遇金利の融資を行われました。トイレマップも作成され、きれいで気持ちいいと反響が寄せられ、観光客も増えたそうです。

2015年9月末で626ヶ所整備されました。またトイレ製造メーカーの観光トイレ調査や利用者アンケートによると、使いやすいトイレ、きれいなトイレ、快適なトイレの法則性が明らかになったそうです。

観光地などのおもてなしトイレに必要なことが5つあります。

1、洋式化です。和式は子供や高齢者や特に外国人が使えない。和式は菌だらけで汚い、多くの大腸菌がトイレ内の床や入り口付近まで拡散するそうです。洋式のトイレの5倍から164倍の大腸菌が検出されたそうです。

2、ウォシュレットの普及。日本が世界に誇る先進技術

3、多機能トイレ、車椅子利用者が安心して使える手すり、身体状況によって、車椅子からトイレに移動するのに必要。先ほど申しましたオストメイト対応。

4、多言語対応、増え続ける訪日外国人旅行者のため。

5、維持メンテナンス。きれいを維持するための設計、トイレ器具でできるトラブルやいたずら防止。

以上です。このコロナ禍で訪日外国人は少ないでしょうが、県内・県外から佐多岬、雄川の滝に訪れています。

コロナ禍が収まれば、ますます増えていくと思いますので、よりリピーターを増やすには、トイレのきれいさが観光地の印象を向上させると思いますので、古いトイレの見直しを提言して、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

10 : 35
~
10 : 38

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に後藤道子さんの発言を許します。

[議員 後藤 道子 さん 登壇]

5番（後藤道子さん）

桜のソメイヨシノの開花を予測する一つに600度の法則があるそうです。

2月1日以降の最高気温を毎日積算し600度を超えると開花するらしいとのこと。

今年は桜の開花が平年よりかなり早い所が多いと聞きます。

私も平成29年6月に初登壇してから、早4年の月日が流れました。

私がマニフェストに掲げていた奨学金設立が出来たことに感謝し、数々の政策提言な

ども前向きに検討していただき、感謝しております。

私は政治に携わりいつも思っていることは、本当に困っている人は、困っているということを書けない。だからこそ弱い立場にいる人たちの意見や要望に耳を傾けて、行政につなげることが議員である私の仕事だと思いこれまでやってまいりました。

森田町長がおっしゃっている「町民がこの町で暮らしてよかった。暮らし続けたいと感じる町を目指します。」これは私も同感です。

人口減少は全国どこの町も一緒です。ただ、そこで暮らす人々がどう感じるかということですが。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響により、時代が急速に変化しています。

デジタル化やスマート化が進み、自治体として遅れることなく推進していく必要性を感じます。

「第2期 南大隅町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定」に向けての基本的な考えの中に、新たな視点として、新しい時代の流れを力にするとありますが、まさしく今がその時だと考えます。

平成30年度よりデジタル時代に向けての質問を行っています。

令和元年の12月会議の一般質問でも、スマート農業の現状と今後の課題について伺いました。

また東京五輪・パラリンピック大会組織委員会の森会長の女性に対する不適切な発言などで、ジェンダー平等という言葉をよく耳にしたと思いますが、国は平成11年に男女共同参画社会基本法を公布、施行し、鹿児島県は平成15年4月にセンターを開所しました。

そこで私たちの町で「男女共同参画社会」という用語を知っている人が何人いるだろうか。また、その意味と必要性をどれだけの人が理解しているのだろうかと思い質問をさせていただきます。

まず1問目、スマート農業普及について。

令和元年12月の答弁からどのように進んだか、現在の状況を伺います。また今後の取組みをどのようにされるのか伺います。

2問目、男女共同参画社会実現のための取組みについて、現在どのような取組みをされているか。今後必要と考える取組みを伺います。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

後藤議員の第1問第①項「現在の状況を伺う。」とのご質問でございますが、今回の質問につきましては、令和元年度12月会議において、スマート農業の現状と今後の課題について伺うとのご質問に引続く、本町におけるスマート農業の状況について述べさせていただきます。

まず農業分野におきましては、環境制御技術装置の活用や環境モニタリング機器の導入による栽培環境データの地籍など、継続的に取組みが行われています。

また新たな取組みとして、薬剤散布用のドローンを購入された農家が出てまいりまして、今後活用される段階におきましては、地域への波及効果が望まれるところでござい

ます。

次に畜産分野におきましては、肉用牛飼育農家において、牛群管理システム等のスマート機器の導入により、繁殖成績の向上が図られていると聞いておりますので、今後もスマート機器の活用が継続するものと考えられます。

町としての動きとしましては、農家の高齢化に伴い作業負担の軽減策にアシストスーツの活用に向けて、メーカーを2社ほど招いて機能性等の確認を行ったところでございまして、今後、その機器が実用段階であるか、他社の機器の情報を確認しつつ進めていければと考えております。

5番（後藤道子さん）

前回の時に環境制御の技術装置が3農場、それから環境モニタリング機器が10農場ということで答弁をいただいております。

農作業の省力化とか栽培環境データの把握などは出来ているかどうか伺います。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今、環境制御技術装置とモニタリングの関係のデータが活用されているかということでのご質問でございますが、地域IoT実装推進事業でソフトバンクと5年契約でデータ蓄積を行うものということで、最初の段階で契約がございまして、ピーマンとアボカドで取組みがございまして、その中でピーマンであれば収穫量を個人でそれぞれ実績を把握してございますので、その実績とモニタリングによるデータとの相関関係について、毎年確認を行っていくようになっていっているところでございます。

その確認のための検討会を昨年、年末に実施する予定でございましたけれども、新型コロナウイルス感染症拡大のほうを考慮して実施が出来ていないところでございます。

また個人ごとに施設のデータは確認出来ておりますので、そのデータを持ち寄って相関関係を今後分析出来ていく形となるということで、考えているところでございます。

5番（後藤道子さん）

今畜産分野で牛群管理システムが19農場というふうに答弁をいただいておりますが、現在は増えたのか、それと導入は、この管理システムを使ってどのように変わってきたかということ把握されてるか伺います。

経済課長（新保哲郎君）

牛群管理システムにつきましては、今のところ現状ではそのまま活用ということで増えてはいないということで確認しております。

町長の答弁でもありましたけれども、繁殖成績がすこぶる向上していくということで確認してございます。

5番（後藤道子さん）

先ほどドローンを購入されたという答弁をいただきましたが、前回、南大隅町農政協

議会においてバレイショについてドローンによる防除の話が出ているというような答弁をいただきました。それを来季から実施するという計画があるということでしたが、この来季ということは、多分令和2年度にされたというふうに私はとっているのですが、これの実施をされたかどうかということ伺います。

経済課長（新保哲郎君）

昨年、令和元年度に大泊と根占のほうで実施がございまして、その部分で今後のバレイショの薬剤散布に活用ができればということで考えておりましたけれども、その薬剤散布を今年する中でドローンの機械につきましては、経済連から借りての実証でございまして、その中で、今農家のほうで実際にやる場合に、疫病対策とか、その時に当然薬剤散布をするんですが、そこでドローンを活用する中で、農家のほうは、疫病対策の殺菌剤と合わせ葉面散布剤も一緒に散布するやり方をしておりまして、葉面散布剤が、まだドローン散布出来ないということで、どっちにしろ2度手間になるという今の状況がございまして、散布されておられません。

これがまた葉面散布剤がドローンでも散布できるようになれば、またその部分の活用が出来ていくかなというふうに考えているところでございます。

5番（後藤道子さん）

先ほど答弁の中で個人的にドローンを購入されたということをごさされましたけど、このドローンはどのような使い方をされてるんですか。

経済課長（新保哲郎君）

今回ドローンを購入された農家さんにつきましては、甘藷のほうで薬剤散布をやるということで購入をされておりました、これから新しく使う形になっております。

またその時には、地域のほうでもいろいろ見聞する形で、またそれが波及すればということで考えているところであります。

5番（後藤道子さん）

このスマート機器の導入の費用が高いということで、前回はJAが主体となって導入して貸し出す方法を基本的には対応と考えるというような答弁をいただいたのですが、その後この件はどのようになったんでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

先ほどドローンの関係で大泊なり根占のほうで実証を行われたということでお話しいたしましたけども、それは経済連のほうの機器ということで、最近、肝属農協のほうに確認いたしましたところ肝属農協のほうでは、そういったスマート機器、ドローン関係等の導入は、今のところしていないということで、今後その部分はまた検討していきたいというようなことで、確認をしているところであります。

5番（後藤道子さん）

スマート機器の導入によって、省力化が図られたりとかするとは思いますが、やはり個人で導入をするとなると、費用的に大変高いのではないかと感じるように感じます。

このあたりで町としてそういう費用の助成とかを考えてらっしゃるんですか。あと個人的に甘藷の方がドローンを購入されたということですが、全額個人負担でされたのでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

そういったスマート機器の関係につきましては、産業振興支援事業のほうでスマート枠を設けておりますので、その分の活用をしていただくという形、そしてドローンを購入された農家につきましては、コロナ対策で国が、そういった機器の購入に対して交付金を出しまして、その部分で購入をされて、また町のほうでもスマート機器の関係でその分に上乗せ補助をしております。

5番（後藤道子さん）

補助金の内訳をお願いします。補助率を。

（「答えられる？」との議長の声あり）

経済課長（新保哲郎君）

農協のほうにつきましては、経営継続の交付金ということで割合は今のところお示しすることは出来ませんが、町としましては、スマート機器の関係につきましては10%の助成をしているということでございます。

5番（後藤道子さん）

南大隅町の農政協議会などがありますので、今後、スマート機器の導入関係は、もう少し詰めた形でJAなどとも協力をされてやっていかれたらどうかというふうに考えます。

では次、今後の取組みをお願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第②項「今後の取組みを伺う。」とのご質問でございますが、スマート農業について、国の施策の動向を見ますと、国際競争力の強化に向け、ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業をテーマに基づく現場に導入実証し、拡大する海外の食料市場への対応や国内の食料生産基盤の強靱化等に資するスマート農業技術の開発実証を行うこととして、今後5年をめどに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業の実践を政策目標としています。

そのようなことから、今後、生産現場におけるスマート農業の開発実証に係る事業等が展開されるものと思われまます。

本町におきましては、中山間地域で狭小な農地が大半を占めていることから、スマート農業を実践する機運が高まらない状況にあるところでございますが、今後、国の施策の展開とともに、本町における地域農業の維持、継続に向けたスマート農業への取組みを推進できればと考えております。

5番（後藤道子さん）

本町の農業基盤は、小規模農家が多数であって、法人化されたところではないので、スマート機器の購入をされて大胆にやるということは難しいことかと思えます。

しかし前回の答弁の中で、法人化ではなく団体の任意の組合でもスマート機器の導入の補助が受けられるというようなことを答弁で伺ったんですが、この方法をとるということ、ピーマン部会であったりとか、そういう果樹部会とか、うちの町にはその部会がありますが、そういうあたりで対応されるっていうことは考えていらっしゃいませんか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

共同利用でのスマート機器の導入のご質問かと思うんですが、共同利用の場合、今の町の現状といたしましては、中山間地域直接支払制度等の活用により、水稻等の機械の関係の共同利用というのは進んでおりますけれども、そういった組織であれば共同利用の取扱いというのは出来ていくかと思えますので、そういった組織等で今後示されるものについて機器の導入というところの中では活用が行くのかなというふうには考えます。

5番（後藤道子さん）

機器の導入の件はそれでいいんですが、このスマート機器を使いこなすためのサポート体制っていうのは、今後どういうふうと考えていらっしゃいますか。

経済課長（新保哲郎君）

サポート体制につきましては、実際今のところはそこまで機器の導入がございませんので出来ておりませんが、今後、国が実証していくものにつきまして、そういったメニューも出てくれば、その分を生かしていければというふうに考えております。

5番（後藤道子さん）

このコロナ禍中で今いろんなことを勉強するためには1番いい時期だというふうに考えております。

先進的にそういう機器を使いこなすためのサポート体制っていうのを早期にやっていくことが、私は必要を感じますので、ここは検討していただきたいというふうに考えます。

またこの機器を個人的に購入されて費用対効果という部分も検証をされながら、今後はやってほしいというふうに考えます。

次の2問目お願いします。

議長（大村明雄君）

休憩します。

11:00

～

11:09

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第2問第①項「男女共同参画社会実現のための取組みについて、現在どのような取組みをされているか伺う。」とのご質問でございますが、本町においては、県が平成23年5月に策定した第2次鹿児島県男女共同参画基本計画に基づき、平成28年4月に南大隅町男女共同参画基本計画を策定しております。

本計画は、広報啓発活動の推進、地域や職場における男女共同参画の推進、男女の人権を尊重する社会づくりを基本目標としておりますが、本町の取組みとしては、広報用ポスターの掲示やパンフレットの設置などを行っているところでございます。

5番（後藤道子さん）

男女共同参画社会の定義は理解されているんですね。伺います。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

定義については理解しております。

5番（後藤道子さん）

県のほうでも男女共同参画推進課というのがあって、ここで子供たちの男女共同参画学びの広場推進事業というのがあって、本町の神山小学校と根占中学校が参加をしております。

この時にうちの町の役場の方も参加された方がいらっしゃいますか伺います。

町長（森田俊彦君）

それぞれ担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

学校で開催された研修会のほうに職員が出席したということは把握しておりませんが、教育委員会部局のほうで出席してるかどうかについては、教育委員会のほうで回答をお願いしたいと思います。

教育長（山崎洋一君）

教育委員会としましては、担当の指導主事が参加をしております。

5 番（後藤道子さん）

まず職員の取組状況の周知の必要性を感じるのですが、過去に研修会などをされたことがありますか。

総務課長（相羽康徳君）

本町の取組みの状況でございますけれども、県内において、やはり大隅半島については若干遅れているかなあという認識は持っているところでございます。

まずは、議員がおっしゃられたとおり、職員自らが意識醸成をしていくこと、これが1番大事なかなということを考えております。

県が実施する研修会等については、職員を派遣して研修をしていただいております。

また今年度から後藤議員におかれましても、県の男女共同参画地域推進員として活躍をいただいておりますので、情報等を共有しながら取組みを強化していきたいというふうに考えております。

5 番（後藤道子さん）

今朝もテレビの報道でオリンピックの開閉会式の演出をされる統括ディレクターの方がタレントの容姿を侮辱するようなメッセージをチームのグループラインに送り、メンバーから批判され、撤回したことが問題になって辞意を表明されたというのが出ていました。

このように日本はジェンダー平等の周知が大変遅れております。

現在ジェンダーギャップ指数っていうのが、日本は153ヶ国中の121位というふうになっております。

平成11年に男女共同参画社会基本法が公布施行されて20年以上経っていても、このような状況にあります。

今後、このジェンダー平等ということは、非常に大事な部分であって、私たちもつい判らないままにそういうことを行ったり、言ってしまったりっていうのがあるというふうに考えます。

今後はこのあたりは教育の必要性、研修会の必要性を感じますので、そのあたりをやってほしいというふうに私は考えます。

次に、2問目、今後必要と考える取組みを伺います。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第②項「今後必要と考える取組みを伺う。」とのご質問でございますが、引続き、南大隅町男女共同参画基本計画に基づき、男女共同参画を進める意識づくりを図るために、町のホームページや広報紙を活用し、広く町民に情報を提供するとともに、県や関係団体と連携して啓発推進に取り組む必要があると感じております。

今後は、専門の講師を招き、男女共同参画に関する研修会や講習会等を開催することにより、地域や職場における男女共同参画の推進を図り、男女ともに住みやすい社会づくりに向け、取組みを強化する必要があります。

5 番（後藤道子さん）

私も、まずは職員の周知を図って研修をやるべきというふうに考えます。それが1番ではないかと。また職員がそういうことを学んで町民のほうにそれが広く浸透していくというふうに考えます。

それともう一つ。私がこの研修を受けた際に感じたのは、自分の置かれている状況の中で、私たちは小さい時から、例を挙げると、お風呂に入るのは、お父さんが先、ご飯を作るのはお母さんの仕事。そういうのを私たちは知らず知らずのうちに教育として植付けられている状況があるというふうに考えます。

今後は小さい時からの教育が大事なのではないかとというふうに考えますので、本町独自に、県の事業でもありますが、先ほど、神山小学校と根占中学校では県の事業で、そういうワークショップなどをやられています。小学校、中学校での単独のワークショップの開催の必要性を感じているのですが、今後そのような取組みをされる考えはないか伺います。

町長（森田俊彦君）

それぞれ担当課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

議員がおっしゃるとおり男女共同参画社会の実現に向けて、大事なことは、やっぱり町が一体となって取組む必要があるのではないかとというふうに考えております。

役場職員だけではなくて、町民に対する意識醸成も行っていかなければいけないというふうに考えております。

まずは、ホームページや町広報紙等を活用して、男女共同参画とはどのようなものなのか理解していただくための情報発信をしていきたいというふうに考えております。

また、ただいまご提案のありました専門講師を招いた研修会、それから講演会、そういったものも積極的に取り組んでいけたらというふうに考えております。

学校の関係については教育委員会のほうで答弁をお願いいたします。

教育長（山崎洋一君）

ありがとうございます。

この男女共同参画社会につきましては、学校の中では、男女共同参画はこうだよというふうにはなくて、人権教育という大きな枠の中で進めております。

例えば、学校教育においては、人権教育の観点から教育活動全体の中で指導を行っている。

例えば子供たちに対しては、道徳とか特別活動を中心に、学校生活の全ての場面において、計画的、或いは継続的に指導を行っているところであります。

また学校職員につきましては、校内外の研修に参加をさせて、各個人の人権感覚を高められるように機会を設定して積極的に研修に参加させているところでございます。

さらに教育環境の教員の指示等において、本来、男女で分けられる必要のない場面に、男女別に場が設定されていたり、男女別の指示がなされていない場面が、これまでもあったわけですので、そういった一つ一つの学校現場での見直しを改めていく作業を子供たちと一緒に指導しながら、同時に進めていきたいというふうに考えているところでござ

います。

例えば、靴箱が後藤議員がおっしゃったように、男が1番からずーっと、女はこっちという、そうじゃなくて、今学校現場でもこの男女共同参画社会の勉強をしてから、ワークショップをしながら、やっぱり直していくべきところは少しずつ直していきましようやというのが、先生たちの間でも追々それが少しずつ話題に広がっているところであります。

ただ男女共同参画だからすぐ変えましよう、そうじゃない。なぜ変えなきゃいけないかというところは、しっかりと押さえ込んでいかないと教育の立場からすると何も意味がない。変えて、何で変わったのじゃ困るわけで、こういうことで変わったんだよということを押さええていかなきゃいけないだろうと思います。

また社会教育におきましても、各学校の保護者を対象にした家庭教育学級、或いは人権教育の中で男女共同参画について学習をしているところであります。

また町民全体の対象にしましては、一人一人の人権が尊重され、誰もが安心して暮らせる男女共同参画社会と題しまして、年1回研修会を行っております。今後も人権教育講演会などを開催して、男女共同参加について、研修会を開催し理解を深めてまいりたいと考えておるところでございます。

付け加えますと第一佐多中学校が、今年度LGBTの関係でアライ宣言まで行ったというのが新聞報道或いはテレビ等でも報道されました。これも人権教育の中の一つでございます。当然男女共同参画の中の一つでございますので、お知らせしときます。

以上でございます。

5番（後藤道子さん）

大変、そのような教育の進め方でいいと思いますので、今後そういうところに力を入れてやっていってほしいというふうに考えます。

またこの男女共同参画社会の定義の中に男女が社会の平等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参加する機会が確保され、男女が均等に政治的に、経済的に、社会的及び文化的で利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会というふういうたっております。

この中で私が考えるのが自治体関連の団体の役員構成の中で男女の比率も今後は考えていくべきではないかというふうに考えますので、その辺を今後は検討していただき、みんなが優しい思いでできるようなまちづくりのための男女共同参画社会を進めていってほしいというふうに考えます。

これで私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

1 1 : 2 2

～

1 1 : 2 5

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、大坪満寿子さんの発言を許します。

〔 議員 大坪 満寿子 さん 登壇 〕

8番（大坪満寿子さん）

こんにちは。

各地で桜の開花宣言が聞かれ、春の訪れを感じるようになりました。

新型コロナウイルス感染症はなかなか終息に向かわず、全国的に横ばい傾向が続いております。しかし我が南大隅町では、新規感染者ゼロが継続中です。これも行政の速やかな対応や町民の努力の賜物だと考えております。

コロナワクチン接種も始まりましたが、完全終息までにはもうしばらく時間がかかりそうです。それまで今まで同様細心の注意が必要だと思っております。

今回の一般質問は、通告しておりました2点について質問します。

まず教育環境について伺います。

2019年12月に文部科学省から小中学校の児童生徒1人に1台のタブレットと全国の学校に高速容量の通信ネットワークを整備し、多様な子供たちを誰1人取り残すことなく、公正に個別、最適化された創造性を育む教育を実現するプロジェクトGIGAスクール構想が発表されました。

南大隅町でも1人1台タブレット政策を推進していますが、本町における1人1台タブレット政策の進捗状況をお伺いします。

また、その一方で子供の健康を不調にし学力を低下させるという経済協力開発機構などの調査結果や有識者の意見も多数あります。その中の一つにブルーライトがあります。

ブルーライトとは、紫外線に限りなく近い指向線で、目の奥まで届くため人体へ影響を及ぼすと懸念されている光です。

子供の目は、ピントを合わせる調整力が強く目に入る光の量も大人に比べて数倍多くなるとも言われています。

もちろん家庭でのテレビゲーム、パソコン、携帯電話などの使用時間でも関係すると考えますが、今回の学校での1人1台タブレット導入で子供の目への影響を考慮し、ブルーライトカットフィルムや眼鏡を併せて導入出来ないか伺います。

次にマイバック推進について伺います。

海洋汚染などプラスチックごみが世界的に問題になっています。プラスチックは、自然に分解しにくい性質を持っており、ウミガメ、鯨、ジュゴンを初め、多くの動物がプラスチックに絡まり、誤飲して衰弱している報道も多く目にするようになりました。

国が2020年6月にレジ袋有料化の法整備をし、レジ袋が有料化され、マイバックが必要な日常になりました。皆さんマイバックは既にお持ちのことと思いますが、南大隅町独自のマイバックを作成し、町民に配布する考えはないかを伺い、私の壇上からの質問を終わります。

教育長（山崎洋一君）

大坪議員の第1問第①項「本町における1人1台タブレット政策の進捗状況を伺う。」

とのご質問でございますが、現在の児童生徒、教員数は、小学校は266名、中学校は148名、教員が35名、合計449名でございます。

タブレットの整備につきましては、教育のICT化に向けた環境整備計画に基づき、令和元年度に普通交付税措置される町単独事業により109台、令和2年度にGIGAスクール補助事業により342台、合計451台を購入し、1人1台の整備が完了しております。

今後、学習の基礎となる情報活用能力の向上に授業での利用を始めているところでございます。

8番（大坪満寿子さん）

1人1台ずつのタブレット、誰1人取り残すことのない教育環境が早く整いよかったです。

しかし子供たちも大人同様、テレビを初め、パソコンなどの画面を見ない日はないものと思います。3月13日の南日本新聞に県内の公立高校生のネット利用時間が掲載されました。コロナ禍での平日の在宅時間が増加し、4人に1人が、平日に3時間以上インターネットを利用しているということに、私も驚きを覚えました。中学生も2割に上り、増加傾向にあるとのことでしたが、家庭でのテレビゲーム、パソコン、携帯などの使用時間を調査されておられるのか伺います。

教育長（山崎洋一君）

教育振興課長に答弁させます。

教育振興課長（上大川秋広君）

議員の家庭でのテレビやゲーム、携帯の使用時間を調査したことがあるかのご質問でございますけれども、各学校で今年度、家庭でのメディア、テレビ、インターネット、ゲーム等の利用時間等に関する調査を行っております。

1日当たりのメディアの平均利用時間は、神山小学校1年生が54分、2年生1時間12分、3年生1時間12分、4年生1時間30分、5年生1時間36分、6年生1時間54分となっております。

次に、佐多小学校でございますが、1年生1時間、2年生2時間、3年生2時間、4年生2時間、5年生3時間、6年生2時間となっております。

次に、根占中学校でございますが、1年生1時間42分、2年生1時間18分、3年生1時間18分でございます。

次に、佐多中学校でございますが、1年生2時間6分。2年生2時間30分、3年生1時間48分となっております。

その他にも、鹿児島学習定着度調査により町内の小学校5年生、中学1、2年生を対象にいたしました調査等も行われております。

8番（大坪満寿子さん）

では学校でのタブレットの使用時間をお伺いします。

教育長（山崎洋一君）

1人1台のタブレット配備が令和2年度で完了いたしました。

1月に小学校5年生及び中学校1年生を対象に実施しました、鹿児島学習定着度調査の

児童生徒質問要旨の結果から、学校においては、週に数回程度の割合でタブレットを使用している状況でございます。週に数回程度です。

1人1台タブレットの完全配備が完了した令和3年度は、学年の実態や教科の特性によりますけれども、使用時間は大幅に増えることが予想されます。

8番（大坪満寿子さん）

分かりました。

次の質問をお願いします。

教育長（山崎洋一君）

次に、第1問第②項「ブルーライトカットフィルムや眼鏡をあわせて導入する考えはないか。」とのご質問でございますが、今現在、導入はいたしておりません。

2月にタブレット、パソコンを各学校に配置し、今月1人1台の割り振り作業を行っております。その作業が完了した学校から随時活用を進めている状況です。

今はタブレットの画面を見続けるような状況はなく、また1時間の授業においても、タブレットだけを使った学習活動もそれほど多くはないと考えております。

しばらくは、従来の国が教科書、ノート等を活用した学習に、今回導入したタブレットの活用を加える形で授業を展開されていくと思っております。

今後、学校におけるタブレットの使用状況等を把握し、必要に応じて購入等も検討してまいりたいと考えております。

8番（大坪満寿子さん）

時間は掛かりそうですけど、よかったです。

タブレットやパソコンのスクリーンは、ブルーライト量も多く、視力の低下やドライアイが悪化しやすいとの報告があります。

森田町長も施政方針で教育行政の推進とし、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むことを目指していかなければならないと述べられました。

タブレット政策のメリットは多々あると考えますが、情報機器が子供の身体に及ぼすデメリットも考慮し、ぜひブルーライトカットフィルムや眼鏡を導入し、子供たちの健やかな身体が育まれるように要望します。

次の質問をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「南大隅町独自のマイバックを作成し、町民に配布する考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、令和2年度はコロナに始まりコロナに終わるといふ一年であったと思っております。

本町においては、15周年の記念すべき年でありましたが、夏祭り、ドラゴンボートフェスティバル、御崎マラソンなど、ほとんどのイベントが中止となり、また外出等の自粛要請もあり、社会全体に閉塞感が漂う状況でありました。

そのような中、私も町が少しでも明るくなるような事業を行いたいと考えてまいりま

した。

ご提案の南大隅町独自のマイバッグのご提案であります。これからデザイン募集、作成、配布となると、私の残任期間での実施は難しいと考えております。

今後、新型コロナワクチン接種が始まり、感染が終息してくれば、地域活性化の新たな取り組みも必要になってくると考えております。

8番（大坪満寿子さん）

町長がおっしゃったとおり町政15周年を記念してジャガイモを同時に収穫した最大人数というギネス記録に挑戦する企画も、町政15周年記念式典も、新型コロナウイルス感染症のため、やむなく中止になりました。

その他にも様々な学校行事、町内の各種行事、イベントが本当に中止に追い込まれ、町に活気が戻らず、未だ新型コロナウイルス感染症の影響を多くの町民の方々が受けておられます。

町に少しでも活気を取り戻すため、一つのアイデアとして、小・中・高校生を初め、多くの町民からエコバックのデザインを募集するのはどうでしょうか。

南大隅町には佐多岬、雄川の滝、辺塚だいを初め、多様な柑橘類や根占ビワ茶、黄金カンパチなど多くの特産品や素晴らしい観光地があります。これらを題材にするだけでも素晴らしいエコバックができるのではと思います。

エコバックを商品化し、町民には無料配布、そのエコバックを店頭販売し、観光客が購入して使用していただければ町のPRにもつながると考えます。

都会で暮らす家族や友人にプレゼントされる方、またふるさと納税の返礼品にもなると思いますので、ぜひつくっていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症のため、イベントなど中止続きの町でも、町に少しでも活気が戻ると考えます。ぜひ前向きにご検討ください。

森田町政12年、いろいろなことがあったと思います。私も4年間でしたが、議場という場で町長と討論することが出来よかったです。ちょっと早いですが、長い間お疲れ様でした。

これで私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

暫時休憩します。

1 1 : 4 1
~
1 1 : 4 3

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に大久保孝司君の発言を許します。

〔 議員 大久保 孝司 君 登壇 〕

10番（大久保孝司君）

10年前の3月11日、国内観測史上最大のマグニチュード9.0の超巨大地震により、2万2,200の方が犠牲となられ、今なお4万人以上の方が全国各地で避難されていると聞きます。

当時、本町も本会議中であり、テレビ画面からの映像は、この世の出来事とは思えない状況が映し出されていたのを今思い出します。

お亡くなりになられた方々に改めて心からご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告しておりました2点について質問します。

まず、水産業支援策について質問します。

本町の水産業の販売額は、平成27年 41億7,200万円で、28年から30年にかけては、35億から39億の販売額であり、令和元年では48億1,100万円という高水準の販売実績となり、今後の販売に期待が寄せられたと思われませんが、令和2年の販売額は26億9,900万円の実績で大きな落ち込みとなってしまいました。

このような状況の中、昨年6月、7月補正で示された水産業振興補助金と漁業者軽減持続給付金等の支援が行われましたが、その他、漁協や漁業経営者に支援がされたのでしょうか。

我が町の一次産業を担う漁業振興と漁業者経営安定化を図るため、カンパチやイセエビの流通開拓が必要と思われませんが、現状はどのような状況でしょうか。心配でなりません。

以上のことから、令和2年水産販売額は、前年比 21億1,200万円の減収でありましたが、国、県、本町のコロナ対策による支援はどれほどされたのでしょうか。また、今後の支援計画はされているのか伺います。

次に農業振興策について質問します。

本町の農業生産額は、平成27年耕種部門では21億8,800万円、畜産部門で87億1,200万円。合計で109億円であり、28年から令和元年までは29年の116億4,500万円と特筆する販売額でありましたが、令和2年耕種部門 18億5,900万円。畜産部門で96億5,300万円。合計115億1,200万円で、前年比6億600万円の増収であったが、令和2年の目標額は達成されたのでしょうか。

また令和2年の実績を踏まえ、令和3年の目標額は設定されているのか伺います。

次に、農業振興ビジョンについて質問します。

これからの農業振興を体系的、戦略的に推進していくことを目的に平成26年度、27年度、2ヶ年にかけて策定された農業振興ビジョン10年間を計画期間と定め進められていますが、令和2年度を中間目標年度として、目標達成状況や農業を取り巻く諸事業事情の変化等を踏まえ、事業の見直しを想定されておりましたが、計画はあるのか伺います。

次に、農業技術員増員について質問します。

現在、我が町では農業技術員は、畜産で職員2名、耕種では会計年度任用職員2名が農業者とコミュニケーションを図りながら、丁寧な技術指導をされている姿に私も頭が下がる思いがします。

農業は、本町の基幹産業であり、露地野菜、施設園芸の定着、既存の果樹に加え、熱帯果樹類の産地化、また畜産の好調な状況により生産拡大は進められているものの農業人口の高齢化や後継者不足により農業従事者の減少傾向が見込まれる中、新規就農者の確保、高齢者の農業継続の指導、支援が必要であります。

また本来の生産性向上の技術指導、生産基盤整備の指導、農業振興ビジョンの早期実現を図ることにより、農業立長として持続可能で力強い農業を実現するため、農業技術員の増員が必要と思うが考えられないか伺います。

最後に農道整備について質問します。

私は、平成28年12月会議において、農業高齢化が進む中、農業機械事故防止のため未舗装農道の路面補修を提案したその時の答弁が、地域の要望や現状を把握して中山間支払制度や多面的機能支払交付金事業を推進していくとのことでした。

根占地区では、昭和42、3年から水田耕地整理が始まり、農業機械導入により農業生産額が、増収されたのは言うまでもありません。

しかしながら50年以上経過した今でも未舗装農道があるのも現実です。現在でも農道整備の予算は、原材料支給や機械借上料が利用される予算計上に私はどうしても納得がいきません。

今、農業も近代化に伴い、農業機械も便利さとともに、大型化、スピード化しており、利用される農業者が高齢化しているのも現実です。

そこで再度質問します。

農作業事故防止の一助として、農業委員、農地利用最適化推進委員の協力で、改良すべき農道や未舗装農道の調査を行い、農道整備を年次的に進める考えはないか伺いまして、1回目の質問を終わります。

議長（大村明雄君）

休憩します。

1 1 : 5 4
~
1 3 : 0 0

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

大久保議員の第1問①項「令和2年水産業販売額は前年比21億1,200万円の減収であったが、国・県・町のコロナウイルス対策はどれほど支援されたか。今後の支援計画はされているか伺う。」とのご質問でございますが、本町の水産業については、販売額の9割を養殖業が占めております。

今回の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、首都圏の居酒屋や飲食店の営業

自粛などにより、水産物、特に養殖カンパチが大幅な減収になっているところがございます。

行政機関による支援策となる主な事業として、国による販売促進事業に養殖カンパチとイセエビの販売で取組みがあり、また持続化給付金の活用で漁業者への給付、県の事業として県内の学校給食への食材購入、併せて本町では、漁業者支援に独自の持続化給付金、個人上限15万円、法人30万円の給付と町内の3漁協に新型コロナウイルス感染症拡大対策のための補助金を、根占漁協に120万円、鹿児島県漁業協同組合佐多支所及び佐多岬支所にそれぞれ60万円の助成を行ったところがございます。

今後においても、国、県の支援策を活用しつつ、町としても新型コロナウイルス感染症拡大の状況に応じた支援策を実施し、水産業そして漁業者の経営維持のために努めることが必要であると考えます。

10番（大久保孝司君）

今町長の答弁の中で7月議会の中での6号補正だと思うんですけども、その水産業振興補助金として、漁協補助金に240万、そして漁業者軽減持続給付金として、漁業者に対して750万という金額が支援策とされたんですけども、この支援策は合わせて990万ですけども、全額、支援策として使われたか聞きます。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

この持続化給付金につきましては、法人で8件の240万円、そして個人のほうでは10件の申請の52万円の実績でございます。

10番（大久保孝司君）

実績と言いますと750万を全額支給されたのか、そこをもう一度お願いします。

経済課長（新保哲郎君）

申請分で合わせて法人で240万円プラス、個人で52万円の総額292万円の交付をしております。

10番（大久保孝司君）

292万円というのが漁業者経営持続化給付金ということで理解していいのですか。

経済課長（新保哲郎君）

そのように理解していいです。

10番（大久保孝司君）

残りの500万はないんですけど、400何万というものは、まだ支援策としてなされていない。或いは、漁業者から申請がないということで理解していいのですか。それほど困っていないという状況なんですかね。

経済課長（新保哲郎君）

各3漁協にそのことで説明もしておりましたけれども、一応それだけの申請に留まっているところでございます。

10番（大久保孝司君）

恐らくもう一度、経済課として漁業者に対して支援がこういうのがありますと言えば、個人の場合で15万円。法人の場合で30万円という条件の中でやっているわけですので、ぜひもう一度組合員を通してでも、経済課のほうから漁業者にPRしていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

経済課長（新保哲郎君）

その申請の内容に、昨年から今年にかけて比較をした中で申請していただく形にしてございまして、再度漏れがないか確認をさせていただきたいと思います。

10番（大久保孝司君）

先ほど町長が言われましたけれども、9割が養殖業者で占めているということですよ。私も一次産業のほうの合計とそれから水産業の生産額を見てみたわけですけども、27年が151億400万に対して41億7,200万という水産業の生産額なんですね。28年が147億8,500万に対して35億4,400万。29年が156億3,100万に対して37億8,800万。30年が148億300万に対して39億3,800万と令和元年が158億7,100万円に対して水産業が48億と、言わば前年度に対して9億ほど、生産額を伸ばしてるわけですね。48億1,100万という、この時がちょうど一次産業に対しての30%を占めているということです。それまでは、27年から30年までは24%から27%、28%と、これ私の計算なんですけど、これほどの額で示したものが、令和元年では30%まで伸びたと。しかしながら、令和2年に関しては143億6,500万の一次産業の合計に対して26億9,900万、言わば2割にも満たない19%の実績しかなかったということなんですね。

この評価を考えた時に、私は農業をやっておりますけど、水産業のことはまるっきりわかりませんが、この数字を見るだけでも、水産業の養殖業者が相当困っている状況だなというふうに感じております。

ですから、やはり町としても、県、或いは漁協、県漁連ですか、そういったところに呼びかけをしてほしいと思いますが、どうお考えでしょうか。

町長（森田俊彦君）

まずもって今落ち込みが激しい状況になっている水産業は、非常に死活問題だなというふうに思っております。

漁業関係者の先ほどお話に出てるように、獲る漁業より育てる漁業、ここが非常に1番肝腎なところであったというふうに思っておりますけれども、ただ一部には今回、鹿児島県知事賞を取られました水産業者の方々が、やはり加工をされたり捕ったものを冷凍して保存したりという、6次化のほうに進んでいらっしゃいます。この方々は、漁獲高は若干落ちたもののやはり売上げとしてはコンスタントに、そしてまた販路が、先ほど口頭説明しましたけども、飲食業ではなくて、やはり個人向けに販売される、また販売店を持ってらっしゃったりとかというところが伸びてきております。

そういう部分で言いますと養殖業の方々にも数年前からですけども、直売所をつくられたらどうでしょうかというようなこと、それとフィーレのカット工場をつくったらどうでしょうかというようなこと、それから冷凍保存されたらどうでしょうかというようなことは、再三こちらのほうからも打診はしておりました。

今後、ここら辺を考えていかれるようでございますし、販路の部分でいきますと、やはりネットショップっていうのは、今後主流になってくる社会情勢かなというふうに思っておりますので、ここら辺の流通の形態も今、県も国も挙げて、この水産業者の方々にもアプローチをかけておまして、先ほど答弁の中でもお話ししましたように、販路の推進事業の話もしてありますけれども、ここら辺も今後の課題になってくるだろうと。そういう部分で自活できるような方法論を我々もアプローチかけていくべきであろうというふうに思っておりますし、また県のほうにもそういう機運がありますので、あとは水産業者の方々やる気を出していただければ非常にいいのかなというふうに私は考えております。

10番（大久保孝司君）

今、町長が答弁の中で言われました、佐多の方でやっている加工業者、私ども教育産業委員会で調査いたしました。観光協会の説明等も踏まえて私も実際その所で買ってみました。すごくおいしいという印象にしております。

ですから観光協会のほうも知事賞をとったのであれば、知事賞の旗をちゃんと作って、私どもの町の観光のほうの一つ一つの手だてとしなさいよということも私どもは申しました。

ですからそういったことも含めて、そういった観光漁業者に対しても、ぜひ元気づけの言葉をやはり町からも言っていたきたいというふうに思います。

それと現在成魚になるカンパチがなかなか売れないという状況でありますし、それは養殖をしていかなければならない。生けすの中で、そういった時になかなか今年はいつまで売れるのかわかりませんが、後の成魚が、後からついて来ている。そしてカンパチは大きくなり過ぎててもいけない、そういった状況であるけれども、その政策というのは、県とか或いは町では、或いは漁協ではされていないんですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

出荷が出来なく、今とどまっているカンパチにつきましては、県より支援を受けまして、分用という形での生けすを最大47基借入れが出来ておまして、それで今やりくりをされてるという状況でございます。

10番（大久保孝司君）

次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第2問第①項「令和2年農業生産額の目標は達成されたのか。また令和3年の目標額は設定されているか伺う。」とのご質問でございますが、令和2年1月から12月までの農林水産業の生産額の目標を150億円と設定してございましたが、結果としましては、令和2年 143億6,500万円で、6億4,000万円ほどの未達成となりました。

その最大の要因は、議員の第1問第①項のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響をもろに受けた水産業の落ち込みでございます。

他の動きを見ますと農業の耕種部門では18億円の目標に対して6,000万円ほどの増収となり、春バレイショ、ピーマン、エンドウ類の単価による販売やパッションフルーツの面積拡大に伴う増収がその要因でございます。

次に畜産部門は、90億円の目標に対して6億5,000万円ほど増収となり、肉用牛は子牛セリ価格の下落もあり減収となりましたが、養豚並びにブロイラーは良好な販売環境により、近年にない増収がその要因でございます。

総体に増収となった品目については、新型コロナウイルス感染症拡大に対する国民の巣ごもり需要がもたらしたものと見られ、本町の令和2年の農林水産業生産動向においては、増収、減収の両極端な結果となりました。

次に令和3年産の農林水産業生産額を技連会や経済課などにおいて積み上げていたしまして、目標生産額を152億7,000万円として設定したところでございます。

部門ごとに申し上げますと、農業の耕種部門で19億5,000万円。畜産部門で98億円。水産部門で33億7,000万円。林産部門で1億5,000万円でございます。

10番（大久保孝司君）

私は一次産業までは、答弁を求めていなかったんですけど、詳しく答弁していただきまして、ありがとうございます。

農業生産額は、僕、1番聞きたかったもんですから、これに詰めて、また質問したいと思えます。

まず農業生産額が、27年度は耕種で21億8,800万なんです。28年度が17億3,400万、29年度が20億3,200万、そして30年が16億8,700万。令和元年が17億7,800万と、2年が18億5,900万という形がとっております。ただ27年とか、或いは29年とか20億を超える耕種の生産額なんですね。やはりここまで近づける政策というものが僕は必要だろうというふうに思っております。畜産部門においては、27年の87億から徐々に上がりまして、29年度96億1,300万、そして令和2年の96億5,300万という数字が出されております。このことにつきましては、すごくいいことだなというふうに思っております。

ただ耕種部門は、20億以上の生産額が必要であろうというふうに私は思っているんですが、その手だてというものは、経済課なりで立てられていないのか、対応策は考えてられないのか伺います。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

今回の令和3年の農業の耕種部門の予算額につきましては、一応15億5,000万ということで設定したところをごさいますて、令和2年が18億ということで、今実際要素といたしまして、今回上積みをしたものは、馬鈴薯、そして暖房インゲン、そしてミニトマト、そして、あと果樹部門のほうでの増額を見たところをごさいますて、その部分をやはり中心にした形で、また生産振興ができればと、また併せまして担い手確保、そのところも、また実績を求めながら、その分を達成に向けて頑張っていきたいということで考えております。

10番（大久保孝司君）

19億5,000万という耕種農家の部分もほぼ今年は達成できるだろうと自分自身では思っております。

というのは、やはり農産物がちょっと低いということがないもんだから、高値で推移しているなというふうな感じでありますし、熱帯果樹等も結構増えてきているというのも実情でございますので、ぜひクラフトビールも出来ているぐらいですので、ぜひタンカン、それから大将季、こういったほうにも、もっと力を入れて加工をしたものをつくってくれるような形をとっていただければ、その時の収入というのもばかにならないだろうと思っております。

ぜひ20億という数字も、ぜひつくっていただければありがたいと思っております。

次をお願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に、第②項「平成28年に策定された農業振興ビジョンは、基本施策の事業見直しの時期であるが、計画はされているのか伺う。」とのご質問でございますが、農業振興ビジョンは、令和7年度までの10年間を計画期間として定め、令和2年度までの前期と令和3年度から7年度の後期計画に分け、令和2年度を中間目標年度として、目標達成状況や農業を取り巻く諸事情の変化等を踏まえ計画の見直しを行うことを想定していました。

しかしながら新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、本町においても、農業を初め食品加工業、小売り業、飲食業等の様々な産業で甚大な影響を受けている状況下であり、令和2年度段階での見直しは、適当でないと判断したところでございます。

今後、新型コロナウイルス感染症の本町農業に与えている影響と農業者の実態を把握し、アフターコロナ、ウィズコロナに対応して、農業振興のために必要な見直しを検証し、感染症の状況に応じ、後期計画の見直しを行う必要があると考えます。

10番（大久保孝司君）

今、町長のほうから見直しをする考えがあるということですか、この令和3年度において、やるという計画で理解してよろしいんですか。

町長（森田俊彦君）

経済課長答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

令和3年度に、その分のこれまでの状況の達成度を確認し、そして後期に向けての見直しというところ、令和3年度で考えております。

10番（大久保孝司君）

以前は委託事業で、一つの会社のほうにお願いして2ヶ年にかけてやられましたよね。よくいろいろなものを調べたとか、或いはアンケートも実施されたり、或いは食堂、飲食業の所で、実際のイタリアン料理をつくられたりとか、そういったことまでやられて、すごくいい勉強になったというのも、私は思い出されますけれども、今回その令和3年度においての、その見直しの事業というものは、委託事業でやられる計画なのか、或いは経済課自体でやられるのか、そこはどうですか。

経済課長（新保哲郎君）

基本的に委託事業で考えております。

予算につきましては、6月の予算で計上させていただきたいというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

それは1ヶ年の委託事業でされるのかということです。それから目標の達成状況とか農業を取り巻く諸事業、こういったものも含めて、委託のほうにお願いするという形ですか。

経済課長（新保哲郎君）

ここまでの検証も含めまして、1年で計画の見直しは進めていきたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

ぜひ1年の中で農業振興のために、農業振興ビジョン、せっかくこういった冊子を作っておられますので、またさらに後期の振興ビジョンということはしっかりとつくっていただき、この中で必要でないものも僕はあると思うんですよね。

ですから、そういったものを削除した中で、新たな高機能の農業振興ビジョンをつくっていただきたいと思うんですが、今、私の考えに賛同出来ますか。

経済課長（新保哲郎君）

そのような計画をつくりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

この場でありがとうということはいけない言葉ですけども、心から思っております。じゃ、次お願いします。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

次に第③項「農業生産基盤の整備や農業振興ビジョンの早期実現を図るため、技術員の増員は考えられないか伺う。」とのご質問でございますが、現在2名の営農指導員が大隅地域振興局農政普及課やJAとの連携により日々現場におきまして、本町の農業振興のため活躍いただいております。

営農指導員におきましては、農家からの信頼も厚く、新規就農者やIターン者の技術指導のみならず、農家とのつなぎ役も担っております。

本体制は、本町の農業振興のため欠かせないと考えますので、今後も継続していくために現在2名の営農指導員とともに活動できる指導員の確保が必要であると考えます。

10番（大久保孝司君）

営農指導員の1番の上司であります経済課長にぜひ実態を教えてくださいなのですが、会計年度任用職員として働いておられる池田技術員、岩下技術員、2人の農業者、或いは新規就農者、それとIターン新規就農者への心遣い、或いは技術指導をつぶさに見てられると思いますが、経済課長の評価はどうでしょうか。

町長（森田俊彦君）

経済課長に答弁させます。

経済課長（新保哲郎君）

議員もご存知のとおり両指導員には、本当に現地のほうでも、農家指導、また町の農業振興の中でも大変重要な役割を担っていただいております、本当に経済課としても助けられているということでございます。

10番（大久保孝司君）

町長のほうがはっきりと指導員を確保しますと言うことがなかったものから聞いたんですけれども。実際言って池田指導員のほうが、年齢も70歳を超えておられます。岩下指導員もですけれども、私農業に携わってる人間として、これほど評価できる指導員はいないというふうに思っております。それこそ農業者に、或いはIターン農業者に、そして新規就農者に、本当に心の通ったコミュニケーションのとれた指導員だと思っております。

以前、亡くなられた持留議員もこのことを議場の中で申されたのを思い出されますけれども、それほど素晴らしい技術指導員が、私どもの町には、農業の振興には十分活躍されていると思います。

ただ池田技術員も70歳を超えておられますので、ぜひこの方がおられる間に若い技術指導員を確保されて、そして彼らが指導されて、よりよい農業技術指導員をつくっていただければと思っております。

畜産のほうの2人の職員につきましては、96億という実績も踏まえておられますので、ぜひその佐多地区、根占地区のほうにも、そういった若い技術員が農家とのコミュニケーションをとっておられるという、これもわかりきったことだと思っておりますので、

これからもUターン、Jターン、それからIターンの新規就農者に対しても、ぜひこの指導員が、町の農業活性化に努め、やっていただきたいと思いますが、町長に求めるといっても無理ですので、次、お願いします。

〔 町長 森田 俊彦 君 登壇 〕

町長（森田俊彦君）

次に第④項「農作業事故防止策として改良すべき農道、未舗装農道の調査と農道整備を年次的に進める考えはないか伺う。」とのご質問でございますが、幹線的な広域農道から農地の末端の耕作道路まで、町内全ての農道の総延長は約192キロメートルあり、そのうち耕作道路を中心に、未舗装区間もある状況でございます。

農作業や通行に支障がある箇所については、随時、耕作者や地元の方々からの要望や情報提供をいただいておりますが、管理者という立場からも的確に状況把握に努めてまいりたいと考えております。

農道の軽微な補修については、従来から農作業労力軽減支援事業や多面的機能支援交付金事業などを活用いただいておりますが、高齢化や現場状況により耕作者で対応出来ないものについては、利用状況や公共性、公平性を踏まえて計画的に補助事業や町単事業にて対応してまいりたいと考えております。

10番（大久保孝司君）

私先ほど1回目の中で質問したんですけれども、28年の12月の農道整備の一般質問で、町自らが未舗装農道を調査して整備すべきと理解を求めましたけれども、なかなかうつきりませんでした。それから4年と3ヶ月掛かって、未だにそういった所が見られないということで、私も最後と思って、このことをば実を採ろうと思って時間をたくさん残したぐらいです。

ですから、このことについては、もう最後まで頑張りたいと思っておりますので、そのつもりでお願いしたいと思います。

まず28年の時は本当に残念でなりませんでした。その時の議事録を見てもらえればいいと思うんですけれど、もう一度やりますという言葉も言っているぐらいです。

ですから農道も、町道も、林道も、町民の生活道路であって、仕事の道路だよと、僕はここを言いたいんです。それをば、云わば機械借上料とか原材料支給とか、こういったもので済ましている。ここが僕はどうしても納得がいなくて、農業をやっている1人間として、とても残念でなりませんでした。

そこで、今、町単事業で行うということでもございましたので、少し前進しているのかなというふうには思っておりますけれども、ただ現在の一般会計の予算書では、農道整備においては、5項、1款、7目 農地費の中での原材料費 機械借上料費で対応されているということなんですが、林業費の中には、4目 林道工事費が掲げてあります。先ほど言いましたように、林道も、町道も、農道も、町民の生活道路にもなっているんですよってことを言いたいわけですね。

それと町道の中にも、云えば、例えば、北ノ口中線、こういった所は、右も左も水田です。そういった所、一見見ますと、云わば農道に見られるんですよ。そういった所も、やはり町道であるけれども、一見見たところ、農道で見られるもんだから、云わば

改良しなけりゃならないよなというの感じますし、改良の手だてをされている途中でやめられているという、これは北ノ口中線がそういった状況ですがね。そういったことを考えると、私は本当に悪いとは思いますが、農道そのものを余りにもそこはどのように解釈をされておりますか。

町長（森田俊彦君）

建設課長に答弁させます。

建設課長（増田恭一君）

ただいまのご質問につきまして議員がおっしゃられます通り農業振興、例えば高齢化対策ですとか、耕作放棄地の対策、そういったものにつきまして、農業振興、大変重要な課題であると考えております。

ですので農業振興という視点も踏まえまして、例えば町道と農道を切り離して、それぞれ分けて考えるということも重要であろうかというふうに考えております。

ですので町道は町道として、また農道は農道として、それぞれ優先度の高いものをそれぞれ順次計画、町単独事業なりで計画をしていくというふうに考えております。

10番（大久保孝司君）

私、今の増田建設課長にはもう1年居てほしいなというふうに思っているぐらいです。

結局仕事の中では専門としては、農業技術者というふうに思っておりますので、もう1年いてほしいなというの思っております。

これで農道に関係するものが、ぜひ解決するなというふうに思っているぐらいですが、まず、一般会計の中で、ちょっと振ってしまいますが、総務課長、先ほど私が申しました一般会計、農地費、7目の農地費の中で先ほど言いましたように、原材料支給ですね。それと機械借上料、これで済ましているんですね、町長のほうから出されました中でも、多面的交付金、こういったものが、これの中で済まされてる。でもこれをまた続けてみますと先ほど言いましたように、農林水産業費の中の2項 林業費、4目 林道工事費というのがあるんですよ。だけでも農道は、農地費でされるんですよ。本来なら、農道工事費っていうのも、目の中につくるべきだというふうに私は思っております。

ただ今回は、この令和3年度の予算を変えるということは出来ませんので、これは控えますが、今後、令和4年度には、こういった目の中に農道工事費というものを入れて、先ほど1回目の質問をしました農業委員の方々の協力をいただいて、そして調査をするという方向を持っていくというのは町長は答弁をされないと思いますので、総務課長はどう考えますか。

町長（森田俊彦君）

総務課長に答弁させます。

総務課長（相羽康徳君）

確かに、大久保議員が言われるとおおり、7目 農地費の中に、農道の整備等の経費も入っているところでございます。

係で言いますと経済課の農政係、それから建設課の耕地係、この2係が共有してこの費目を使っている状況でございますので、これを分割して新たな目を創設することは可

能でございます。ただいま議員がおっしゃられるとおり、3年度はちょっと無理ではございますけれども、令和4年度に向けては、検討してまいりたいというふうに考えています。

10番（大久保孝司君）

残り9分をもって安心いたしました。

ぜひ農道の方も予算を立てて、農道整備費を設けるということを、令和4年度からしていただきたいと思えますし、ぜひ令和3年度においては、事業費のほうも、しっかりとした形をとっていただければというふうに思っています。

原材料費にしても、機械借上料にしても、農家の方、或いは町民からの訴え等がありましたらぜひ建設課のほうでしていただくようお願い申し上げます、私の一般質問を終わります。

議長（大村明雄君）

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は終了しました。

次は3月25日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会します。

▼ 散 会 : 令和 3年 3月 25日 午後 1時 41分